



# さぽーとぴあ NEWS

令和8年6月

VOL.42

さぽーとぴあ(大田区立障がい者総合サポートセンター)広報紙

## 今号の特集

- 特集1 言葉を超えて、手と心で話そう
- 特集2 相談支援部門を紹介します



### 特集1

## 言葉を超えて、手と心で話そう

障がい者総合サポートセンターの手話通訳派遣担当窓口(A棟1階)では、聴覚障がいについて学ぶ講座を開催しています。きこえない方やきこえにくい方は、身近にいますか?そのような方との対話方法を学びたい方には「聴覚障がい者理解啓発講座」がおすすめです。生まれつききこえない方やきこえにくい方、人生の途中できこえなくなった方のお話を伺い、コミュニケーション方法を学ぶことができます。

### ～講座のご紹介～

「聴覚障がいについて知ろう」	7月1日	(水)	13:30~16:30
「手話入門」	7月15日	(水)	14:00~16:00
「夏休みこども手話教室①」	8月6日	(木)	10:00~12:00
「夏休みこども手話教室②」	8月20日	(木)	10:00~12:00
「聴覚障がいについて知ろう」	10月3日	(土)	13:30~16:30
「手話入門」	10月24日	(土)	14:00~16:00

※「聴覚障がいについて知ろう」と「手話入門」は1年に2回開催予定ですが内容は同じです。  
「夏休みこども手話教室」①と②は両日参加することも可能です。

※この他にも、11月から1月の間に「コミュニケーション講座」(講演会)を2回、  
2月には「要約筆記啓発講座」(2回連続)を開催する予定です。  
詳細はおおた区報もしくは大田区ホームページにてご確認ください。



現在、7月開催の「聴覚障がいについて知ろう」と「手話入門」の申込みを受け付けています。

おおた区報5月15日号をご覧ください。

8月以降の各講座の募集は、随時大田区ホームページに掲載いたします。

ご応募をお待ちしております。

問合せ先 大田区立障がい者総合サポートセンター手話通訳派遣担当

電話:03-5728-9355 FAX:03-6303-7171

相談支援部門では、大田区内にお住まいで、障がいのある方、障がいがあるかもしれない方、そのご家族から、生活上の困りごとなど様々な相談をお受けしています。その他にも、障がい福祉従事者の人材育成に関わる事業や障害者虐待通報の受付なども行っています。

### 【相談支援】

各機関と連携しながら自分らしい生活を送るための支援を行います。必要に応じて、障害福祉サービスの利用につなげたり、より専門的な機関を紹介したりすることもあります。相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士等と課題解決に向けて一緒に考えていきます。

「障がいのある家族の今後が心配で……」  
 「不安で落ち着かない気持ちを誰かに聞いて欲しい」  
 「利用出来る福祉サービスや施設を知りたい」  
 「作業所に通いたいけれど探し方が分からない」  
 「病院を退院した後にサービスを利用したい」などの障がいに関する様々なご相談を、電話や面談でお伺いしています。



### 【人材育成】

障がい福祉従事者に対する人材育成研修を企画・開催しています。また、区内の福祉サービス事業所や介護保険サービス事業者からの相談にも対応しています。日々、様々な関係機関と連絡や連携をしています。



### 【障害者虐待通報】

障害者虐待通報の受付、相談・助言、広報・啓発を行います。また、障害福祉課とも連携・情報共有を行っています。

#### 【虐待通報・相談窓口】

大田区障害者虐待防止センター  
 障害者虐待通報専用ダイヤル 電話:03-6303-8819  
 月～金 8:30～19:00  
 土日祝 8:30～17:00(年末年始を除く)

#### 【問合せ先】

大田区立障がい者総合サポートセンター  
 相談支援部門 電話:03-5728-9433



発行元:さぽーとぴあ(大田区立障がい者総合サポートセンター)

①大森駅西口(東急バス)から「大田文化の森」下車

②蒲田駅西口・池上駅(東急バス)から「大田文化の森」または「入新井第四小学校」下車

〒143-0024 大田区中央 4-30-11

